独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	佐藤食品工業株式会社	コード	2814
提出日	2023/7/28	異動（予定）日	2023/6/23
独立役員届出書の提出理由	2023年6月23日開催の定時株主総会において、新任の社外監査役選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	秦　博文	社外取締役	○										△					有
2	光田　博充	社外取締役	○													○		有
3	串田　正克	社外監査役	○													○		有
4	稲石　純二	社外監査役	○							△								有
5	関谷　保仁	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	秦博文氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2014年6月まで在籍しておりましたが、会計監査人へ支払う報酬と会計監査人から同氏へ支払われる報酬以外の関係はありません。	秦博文氏は、公認会計士として豊富な経験や見識を有しており、当該見識を活かした専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は公認会計士秦博文事務所の代表でありますが、同事務所ならびに同氏と当社の間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		光田博充氏は、食品業界の開発・製造分野における豊富な経験や見識、食品会社での役員経験を活かし、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は光田技術士事務所の代表でありますが、同事務所ならびに同氏と当社の間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		串田正克氏は、弁護士として培われた豊富な経験や専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査いただけると判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は串田・野口法律事務所の代表でありますが、同法律事務所ならびに同氏と当社の間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しております。
4	稲石純二氏は、当社の主要株主であり借入先である株式会社名古屋銀行の出身者です。同行は主要な金融機関に該当しますが、退職後10年以上が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。	稲石純二氏は、金融機関で培われた豊富な経験や専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査いただけると判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社の間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しております。
5		関谷保仁氏は、金融機関で培われた豊富な経験や専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査いただけると判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社の間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。